



OIST

OKINAWA INSTITUTE  
OF SCIENCE AND TECHNOLOGY  
GRADUATE UNIVERSITY

沖縄科学技術大学院大学

令和5年11月24日

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

理事長 マルキデス カリン 殿

2023年11月24日 監事 池田 博之

兼島 規 11/24 2023 監事 兼島 規

11/24/2023  
監事 ジョージ クラーク

### 令和5年度の監事監査について（通知）

令和5年度の監事監査について、下記計画により実施するので、学校法人沖縄科学技術大学院大学PRP-9.4.3.1に基づき通知します。

#### 記

##### 1. 監査の目的

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）における令和5年度の業務を監査し、学園の業務の適正かつ能率的な運営に資するとともに、学園寄附行為第34条第1項に規定する令和5年度決算に関する監事の意見を形成するため。

##### 2. 監査事項

PRP-9.4.1に掲げる事項、特に、事業計画に掲げる①から⑤までの事項及び⑥並びに沖縄科学技術大学院大学監事監査要綱（2017年9月監事決定）の3に掲げる事項（別添参照）について実施する。

- ① 教育研究に関する事項
- ② ガバナンス及び業務運営の透明性及び効率性に関する事項
- ③ 財務に関する事項

- ⑤ キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項
- ⑥ その他監事が学園の健全かつ安定的な運営を達成するため監査を行うことが必要と認める事項

3. 監査対象年度

令和5年度

4. 監査の方式

PRP-9.4.2に定める書面監査及び実地監査の方法による。

5. 監査の実施

定期監査実施期間 令和5年11月～令和6年4月

定期監査に際しては、監査法人による会計監査の実施状況及びその結果を把握し、監事監査に活用する。

6. 監査報告

意見書及び監査報告書を作成し、理事長に報告するとともに、5月に開催される理事会及び評議員会に提出する。

その他必要と認められる場合、その都度理事長に対して報告を行うものとする。



OIST

OKINAWA INSTITUTE  
OF SCIENCE AND TECHNOLOGY  
GRADUATE UNIVERSITY

沖縄科学技術大学院大学

2017 年 9 月  
監 事 決 定

(抄) 沖縄科学技術大学院大学監事監査要綱

3. 毎年度実施する監事監査

監事は、次に掲げる事項については、常に若しくは当面、確実な運営を確保するため、毎年度、総括的に担当する部局から実施状況（各ディビジョン等の長より報告を受けた内容及び課題等）をヒアリングするとともに、必要に応じ、個別のディビジョン等を実地に調査する。

- (1) 施設整備予算執行の管理状況（財務担当、施設管理担当）
- (2) 個人情報の管理状況（アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当）
- (3) コンプライアンスの指導状況（同上）
- (4) 情報システムを含むBCP訓練の実施状況（BCP担当、CIO）
- (5) 勤務時間の管理状況（時間外勤務申請実態を含む。）（人事担当）
- (6) 前年度監事監査報告書指摘事項に係る改善状況等のフォローアップ（関係各部局）